

各会派の質問を
まとめて

代表質問を行いました

問 防火対策として、保守点検はどのように行っていたのか。

答 消防用設備の保守点検は、有資格者が消防法に基づき毎年2回（4月と10月）の法定点検と、3年に1回の点検結果報告を行っている。また、電気設備保安業務は、毎月1回の月次点検と毎年1回の年次点検、3年に1回の年次点検をそれぞれ行っている。

問 初期消火はできなかったのか。火災報知器やスプリンクラーの稼働状況は。

答 当直の警備員は、急いで火災発生場所の確認を行い、消火器具を持って向かったが、火の回りが早く、人命を優先した。また、自動火災報知機は稼働したが、スプリンクラーは設置されていなかった（法律に基づく設置義務はない）。



問 市が加入している火災保険や災害共済からの支払い額は。また、国や県からの支援の見通しは。

答 市加入の(公社)全国市有物件災害共済会から支払われる保険金は、現時点で復旧費用の算出及び審査を行っていないため、具体的な金額は示せない。また、地方債や特別交付税の財政制度等の活用を通じ、国及び県と緊密な連携を図っていく。

*市庁舎火災に伴い、市民への行政サービスの復旧を最優先とするため、6月定例会においては一般質問を行いませんでした。

問 職員の心身の健康面のケアは、どうしていくか。

答 今年度から職員の衛生管理の強化を図るため、総務課に保健師を配置した。健康相談や定期健康診断のストレスチェックの結果を基に、必要な働きかけをしていく。今後、管理職を対象とした*ラインケア研修を実施するなど、組織的に対応していく。

*職場におけるメンタルヘルス対策の一環で、管理監督者(上司)が部下のメンタルヘルス不調を早期に発見し、適切な対応を行うこと。



問 検証を行い、全公共施設で早急に予防策を講じるべきだが、どうか。

答 学校施設を含む市内の公共施設において、電気設備等の自主点検を行い、一部の施設において改善が必要であることが分かった。今後も、自主点検を行い、改善を図っていく。また、庁舎の出火原因が判明次第、速やかに再発防止対策を講じていく。

市庁舎火災に際し、近隣市町の議会から御見舞いをいただきました。

復旧・復興のため大切に活用させていただきます。

春日部市議会様	久喜市議会様
蓮田市議会様	幸手市議会様
伊奈町議会様	宮代町議会様
杉戸町議会様	